

四国地方整備局渇水対策本部の解散 (吉野川水系の回復による)

◆四国地方整備局管内の状況について

国土交通省四国地方整備局では、吉野川水系に加え、那賀川水系で取水制限を開始し、直轄水系で渇水対策支部を2水系で設置したことから、4月12日に「四国地方整備局渇水対策本部」(本部長：四国地方整備局長 荒瀬 美和)を設置しました。

台風第14号によるまとまった降雨により各水系のダム貯水率が回復したことから、吉野川水系で9月20日9時に取水制限を全面解除しました。

それにあわせて、9月20日9時に「四国地方整備局渇水対策本部」を解散しました。

◆吉野川水系の取水制限の状況

○銅山川3ダム(富郷ダム、柳瀬ダム、新宮ダム)(吉野川水系銅山川)

- ・令和4年 1月28日 0時～ 取水制限 開始
- ・令和4年 9月19日 14時 取水制限 解除

○早明浦ダム(吉野川水系吉野川)

- ・令和4年 2月18日 9時～ 取水制限 開始
- ・令和4年 9月20日 9時 取水制限 解除

本施策は、四国圏広域地方計画「NO.1南海トラフ地震を始めとする大規模自然災害等への「支国」防災力向上プロジェクト」の取組に該当します。

令和4年9月20日
国土交通省四国地方整備局

問い合わせ先

国土交通省 四国地方整備局 河川部	
水政課 課長補佐	樽谷 英範(内線3552)
★河川管理課 課長補佐	富永 剛史(内線3755)
TEL 087-811-8316	(水政課 直通)
TEL 087-811-8320	(河川管理課 直通)
★：主な問い合わせ先	